

神奈川県行政書士会 民間賃貸住宅に関する無料電話相談

- ? 原状回復義務とはどんなもの？
- ? 部屋の明け渡し時に、借主が内装を全て張り替える特約が契約書に記載されている。これは有効なもの？
- ? 敷金・礼金とはどんなもの？
言葉はよく聞くけれど、意味についてはよく分からない。

こんな疑問を持ったまま、賃貸借契約書に署名捺印しようとしていませんか？
契約書の内容をきちんと理解したうえで契約を締結することが、後のトラブルを防ぎます。

- ! こんな契約をした覚えはない。
- ! こういう意味だと知っていたら、契約はしなかった。

トラブルになったときに、多くの方がこのように思います。
予防することはできなかったのでしょうか？

- 原状回復義務とはどんなもの？
- 部屋の明け渡し時に、借主が内装を全て張り替える特約が契約書に記載されている。これは有効なもの？
- 敷金・礼金とはどんなもの？
言葉はよく聞くけれど、意味についてはよく分からない。

こんな疑問を持ったまま、賃貸借契約書に署名捺印しようとしていませんか？
契約書の内容をきちんと理解したうえで契約を締結することが、後のトラブルを防ぎます。

電話：045-641-9171

午前10時から午後4時まで

平成23年9月～平成24年3月31日までの毎月

◇第1回・第3回目の火曜日 ◇第2回・第4回目の木曜日 ◇毎週土曜日

*相談内容についての秘密は厳守致します。 *相談料は無料です。1回の相談は、30分以内とさせていただきます。
*既に紛争となっている案件のご相談については、提携のADRセンターをご紹介します。当電話相談では紛争解決は致しません。